

くは思ひ出の戦せん心に關るは妻子の身の上敵の手に生捕れ死後に恥を蒙さんよりいざ我手にかけて三途の川を伴ひ行んと本丸に寸違見れば忠臣のものゝしわざと見へてはや小田井が妻子を引連れて落うせたり又六大に嘆息し心なきものゝ舉動や然らば速に思ひ出の戦せんと死後までと約したる重恩の士七十餘人前後左右に引連二の城戸より乗出し例の大半月に黒絲威の鎧金の馬甲あたりを拂ひ見ければ武田方にも是こそ小田井ごさんなれ我組留て高名に備んと近づき寄大將軍の御下知により御旗本の人々退々に駈來り聲々に呼びけるは小田井又六郎にあらずや速に降参せば本領安堵子細あるまじ降れと叫びたり又六馬上より大音聲を揚いか甲州のもの共慥に聞我不肯ありといへども一城の主時の不幸によりて城廓陥し入らるゝといへども義を枉て降参せん事將の恥辱義のために捨る命永く万代の後に名譽を顯はす不義にして存命浮雲の富貴を望んや然らば潔よく首を渡さんずるぞ然れども思ひ出に戦ふがらんも閻羅王へ何とか申さん泉下の土産に敵首貳三十拾切棄て我黄泉の供に召連んと飽までに廣言し刃の幅三寸長サ四尺餘の太刀額の上にさし挿一文字に晴信の旗本目掛け切入たり武田方の諸士我討取て今日の高名にせんと次第を云々駈寄を遣るを幸ひに切落し眞鍮堅割車切馬の頭を打破平頭をさき伏切廻る從兵七十餘人我もくど切て入最期の場所隔つとも同じ道を伴んと約し定し近習の輩四方八方にわたり駈廻れば武田方大勢にて駈隔てし隔たり思ひく引

細て討取もあり討るゝもあり何れ暇ある軍あらねば二の城戸の外馬跡細の痕をぞわけにける此とき廣瀬曲淵の兩人今朝廣言吐たる事あれば城將又六郎が討て出たりと聞よりも空を翔るが如く駈付たり曲淵の又六郎を見るよりも其儘生なき放れ馬の有けるに打乗味方の中をかし分乗切小田井が馬前に駈より射向の袖をさし挿馬を寄引組んと駈よせたるに小田井の曲淵を一刀に切落さんと切込ところを其太刀左の鎧の袖に受流し手もとへよつて引組たり雙方開ゆる勇力にて劣らず負じと捻合うち曲淵の引組ながら鞍をはなれ飛下るに又六郎も鞍を離れ地にをり立其時廣瀬郷左衛門逸散まかけ付曲淵を助けんとせす小田井が馬を奪ひ取打乗を其隙に曲淵と小田井の上を下へとかへし難く庄左衛門小田井を組ふせ首を取てさし上たり小田井が家士熱川彌八郎主の討れたるを見るより宙を飛て來る處を廣瀬郷左衛門馬上より熱川が兜の鉢を一刀に切割の身を蹴して倒れふす已に兩人が廣言今こそ思ひ合されたり大將討れて後發兵今は是限りと散々に成て逃出するあり或は降参を遂るも多かりき其日の午刻に小田井の城全あち晴信城中に入り首實檢まし諸將を召出され功により恩賞感狀をば下されける

第三十回

高坂彈正預三褒賞事并高坂由緒之事

今日の合戦一時に勝を得たる事い山本勘助が謀計に依る所あればとて感狀を下され次に春日源五郎を召出され汝すてに敵の夜討の時拔群の働きして敵の首級を取また今朝の戦ひにも勝れた

る功を顯せり初陣の手柄末たのもしと宣ひ貞宗の太刀を下され源五郎を改めて彈正とすあされける抑春日彈正が來歴を尋るにも甲州井澤の百姓春日大隅と云るあり始井澤五郎信種に仕し所いさか所由ありて浪士と成後に井澤家没落せしにより二君の奉公望なしと農家となり間田をひらき新墾地とあし僅ばかり年月の内に家産はさば多く富たり然るに大隅男子なく女子一人ありしにより一族の内に宗右衛門といふものありしを養子となし娘に配せて家産を譲れり其後大隅が妻四十歳に餘り懷胎せり程なく臨月にあり平かに男子を生り是春日源五郎あり大隅の老て後の男子ありし程に掌中の珠のごとくに慈愛しける其後母の渠が三歳も成し時病に罹りて死し其後の父が爲より長なり源五郎と名付朝暮慈愛に年月を歴て既に十五歳に及びしに父大隅病よりて一たび病床に臥して起事あたはざりしかば源五郎いまだ幼少しといへども晝夜寢食を忘れ藥餌を施し様々醫療の手を盡せしかども老命究まりあつて既に死せんとするとき宗右衛門を枕の邊に招き我汝をもつて女に配せ家産を譲し後汝稼穡の業に怠りあきにより家産もいよ／＼繁殖て饒に死する事わが老後の満足此事にあり然るに源五郎出生していまだ年餘幼少し此後の汝が子のごとくにして何ぞ此者に家産田畠半を分て與なば我死後の幽魂を悦ばするといふものあり然らば我爲に佛經作善の追福にも増らんといひ遣しはれば宗右衛門懇ろに答て少しも心を苦め給ふ事なかれ一族残らず爰より又源五郎も此所にあり五十日の吊ひを

致しなば仰のごとくに家産田畠二ツにして随分中よくいたすべしと約しければ大隅悦んで身まがりぬ其後五十日過ても家産田畠をも源五郎に與へざりしかば一族ども悉く集り宗右衛門を勸めて家産等を分つべしといふ宗右衛門曾て聞入ず事を左右に寄て源五郎を退出さんとするにより一族皆々憤を發し源五郎をすゝめて此事を官に訴へんといふを源五郎頭をふつて聽ず人々の芳志悦しは候へども此義を官に訴ゆるは父の恥を顯すに似たり我父は甚公平の人にして人と爭給ふ事露程もなく常に我に教へ給ふに汝姉姪宗右衛門に背く事かかれと宣ひしを我耳底に徹して忘れず然るに父死に臨み我を愛し給ふ餘りに心迷ひ田畠家産を半に分んと宣ひし是平日の仰どたがへり人には幸不幸あり我父の老て後次男と生れたる身不幸なり決して此事を訴へ出る意あしといへども皆々不肯已に會合し頭をあつめ告狀一通を作り明日官に訴るといふ其夜源五郎は少しの金銀をも用意せず家を出て行衛知らずと成にけりこれに依て告狀を作し親類共大きに力を落し中にも心あるものは誠に源五郎は道を辨たるものなりと歎くものも多かりき是より春日源五郎一年ばかりは信濃國に隨れ所縁ある禪院に身を寓行末僧と成て父が追福を修せんとおもひしが忽思惟したるは一子出家すれば九族天お生ずといふ事あれば出家もさる事なれば天地に自然の陰陽あり大極兩儀を生じてより東あれば西あり南あれば北あり父あれば子あり君あれば臣あり夫あれば婦あり善惡邪正みか一對づ／＼有て一ツも欠たる事あし就

中人は男女を一對として天地のあらん限り人類を生じ三才具足せり出家の道は男女交合の道を煩悩の第一として自己の心を發明して佛地に至んと陰陽雌雄の道にはづれて一本立になる欠たる道なり世界の人悉く佛乘に歸依し一人も残らず佛乘を信じおぼ七十年の間に人類悉く消滅して天下に人類なくば道は鬼畜の道に墜入べし取て尊信すべき法にあらざると思はしと忽ち寺を出去また熱と思慮しけるは人として尊きは天子なり天子は其種あり諸侯は其家系あり庶人はいやしく庶人の内に士農工商の四等あり士に隨一に居れり我何ぞぞ士と成て一度名を發する程の事をなし我家名を起すが父への孝也武田晴信朝臣は當時若手の名將といひ我本國の君なり爾らば此君に仕へて身を起すべしと十六歳の三月甲府に赴き何ぞぞ奉公いたし度旨人を以て申入まづ御小人になりとも住込立身自己の才覺にありと甲府を徘徊するといへども所縁もあく申入べき便無りしかば自ら一通の願書を認め此を懷にして居たりしが四月の末に晴信朝臣雲雀を取ん爲自ら小鷹を居て出たまひ其日夕陽西に傾き歸館ある所に源五郎道の側に平伏して晴信の通らせ給ふ所へ進み出て謹て願書を奉る晴信馬上より屹と觀給ひ訴訟の者と覺しうて狀を捧て出る者ありあれ取次と宣ふに原美濃守其儘源五郎が捧げたる書を取て馬上に奉るを抜き見給ふに仕官を望む願書あり晴信斜めらず悦喜まし予此狀を見るに父は家富の民にして遺産の田畠を捨てて家産を争ひざるの公平直實の志あり人物に見所あり召抱遣すべし農民

にてあらば未だ武備の事も知まじ然ども戰國の武士の武藝の知らずとも事足べし木刀竹刀の類を以て稽古するの太平の代にて一切なきもの無きに依て其切様の形を覺ゆるまづの事にて何の益も無き事なり戰場へ出るべき始より切覺に覺ゆれば自然の警護なり予が近習に召つかふべしと始より昵近に召出されける源五郎の身に餘の高恩と手の舞足の踏所を忘れて歡び忠誠の外他事無りけり是を見もの聞く者様々に評判しけるに武田家に人に事欠たる如く農民を取立て側召置るの宜からずなど後より晴信の耳に達し汝等源五郎を側につかふ事をどやかく申すを聞然れども後々驚く事有べしと宣ひき此時天文十一年晴信朝臣の廿二歳にあらせ給ひ源五郎十六歳の時なり其のちさせる事も無りしかば人々源五郎が目を驚す程の事あるべしと宣ひし何の時にや有べき誹謗する人も有しに此度の働きの諸人の耳目を潔きしかば始に左右申せし者も實に良將の人を見る事凡夫の及ぶ所にあらざる舌を卷ぬに無りけり是より歳既に暮し追りしかば甲館に歸給ふまづ内山の城に飢富兵部少輔を代官とし小諸に小山田備中守岩尾の城に村上勢を押しして佐奈多彈正忠を罷置れけるこれしかしあがら此度の軍一兩日をり歴ずして小田井又六郎其首を授けし事山本勘助が奉公はじめの勳功あり

第三十一回

晴信刺諷訪頼茂一事并諏訪家斷絶之事

月日の往事後の如くよして天文十四年に成しかば諸將何れも年始の賀儀を申上けるに晴信朝臣

くく似たることなれば、是を偽とおもはん。斯様にして三年の間、深く養へし情、又勝頼事微運の身を以て境を越、獨に諍戦と挑べかゝす。況や上洛の望なと思ひもよるべからず。只我、播磨所の領國を能く鎮仁政と行ひ、民とあはれみ一郡たりとも敵ととられざると以て、譽とをべし。是先祖への忠幸、且信玄への供養、是に過たるハなし。若又予遺誡を背き、大敵と相手にして強戦を専ら爲す。國家を失はんと必定也。異々も國家を能く保て、功臣を憐み、俱に織田家の武運衰ふる時と相待べき也。と有て、又馬場、美濃守、信房、山縣三良兵衛、尉、昌景、内藤、修理、正昌、豊高、坂、彈、正忠、昌信、小山田、左工門、尉、信茂、土屋、右衛門、尉、信親へ、懇ふ遺命有けるが、復病苦迫り來りてやを、ち、執りて依れければ、逍遙軒は命の如く、甲府への使者と披露し、從者と具して、驛に陣中を出ける。然に信玄の病、腦烈くして、亥の刻、よ及び口中、齒腫を發、瘡痛、煩ふして、呼吸くるしく、遂に兩服と開られけるが、又山縣三良兵衛、昌景を召れて、其方明日は瀬田へ推出して、旗を建べしと仰けるは、早御本心の亂れたる故也。とて人々、歎け所に、須臾有て、又兩眼と斜に開かれ、筆を取せられて、

大庭、還三他、肌骨一、不塗三和粉、自風流

と、慄ながら、れ手して、曹終り、其儘消然として、逝去よ。及ばれける時は、是、天正元年四月十二日、申の下刻、遼齡五十三歳、よて、有ける、惜哉。古今の名將、提世の才、と、隠て、海霧已に成んと、欲の、勝成と、抑、我朝開關以來、軍旅に於て、ハ未紀律法令と定ず。て、只、家々自己の、愚練爲所と、もつて、兵と、交ありしを、今、武田氏に至り、初て、城壘の、繩張及、攻城野戰、練兵、隊伍、法と、正し、孫吳の、道と、極て、以、機變、應て、縱横と、故、戰毎に、勝ずと、云事なく、信玄一生の、合戰、百廿度、の中、一度も、敗と、不取、又此軍法と、世に傳が、や、及、兵家の、祖と、稱せられて、武名、扶桑、六十餘州、は、雷動と、生界の、其、豐と、以、觀を、離の名、德、震動て、日中の、如に、四方と、照たりしも、無道の、迅風、速に、衝な、く、爰に、黄泉の、客と、成れけること、果無けれ、門、棄諸代の人々、赤子、れ、慈母と、失しが、ごとく、涕泣、頻也と、雖、亦、逝去、隱密の、圖、肝要、たれば、各、聲と、飲、涙と、押て、事を行ひ、信玄の、遺骸を、深、淵、先道、遙軒と、乘輿に、移て、大將御病氣太切あるよつき、歸陣有也と、披露し、各前後と、護諸軍に、指揮して、陣と、拂ひ、連々と、歸國に、及びければ、逝去の、事曾て、知者、予無かりける

第二百八十二回 高坂正忠言之事

九州千 甲州に於ても、信玄重病に付、歸國有しと、披露し、醫師共館に奔走の、体を見たり、其翌年よりして

四郎勝頼假令領國の政道を怠りて號て馬場山縣以下腹心の輩是を補佐し候て國務と沙汰ける然に此武田家に於て長坂入道長閑跡部大炊介勝實といふ佞臣有て此兩人武邊の器なしといへども奸智と長詔諛に違て信玄存生の時より奥向に出頭爲たりしが今方勝頼が代となりてより若大將の心取入腹中を我物として詔其好所の勇をそめて當御館の武勇ハさしも世よなきびなかりつる信玄公にも遙に勝り玉へりなど驚嘆の体にて言簡ける勝頼當年廿八歳にして強勇盛の姓たるが上より斯有佞臣左右に倍して煽動爲ものからいつしか信玄の遺誠と亡却して只諍戰を事と爲他國を伐取領地を増を以て賢とし氏を惡の國政と務す軍役の暇は驕奢に耽り天下我に敵をる者なしと誇居られあるこそ淺ましけれ馬場内藤とハじめ古者の忠臣皆々諫言とれども用られず其年正月の下旬に至り諸老臣と召集られ近々將軍を以て織田家の領分東美濃へ打て出べきの旨言渡さるゝも馬場美濃守信房承りて曰君信玄公の御遺誠と守らせ玉ひ三年めに御品の法事を執せられ其後敵の變と待せられてこそ御一戰とも催させ玉ハめ今心裏をまもらせ玉ふべきの時當て出陣の御沙汰有事午に彈如何にハはず乎と諫ければ跡部大炊介長坂閑進出て曰馬場殿の言葉承り最至極たり我も先

日より同様申上候へども君の御心に叶はず其故は信玄公逝去れ御事敵方より知られざるやうに能と御陣の沙汰ある事より且隣國の強敵はひこみんと欲を暗闘と見過し給はんことも亦御心に叶はざるが故旁御出馬と定給ふの所なりと取辭ければ勝頼打懸頭ていしくも言たり予心底然也されども御遺誠止がたく信房が言所も捨がたし依て只大行ならざる様に馬を出さん先信濃飛騨越中上野駿河等の勢を催促せると止て當國をかりて軍兵を以て出陣せんと言されければ信房を初め古老の面々も此上諫るよとばなくれのく口々嘆き眉を蹙み給ふより退ける爰に又武田家先鋒をつとむる驍將秋山伯耆守晴近ハ其先新羅義光其孫遠見黒源太清光の本孫おして才智勇謀其馬場信房にも劣ざる勇士ありけるに依信玄曾て濃州表の押を打まかせ置れけるが已に岩村の城と攻落てより于城在城して織田家の城壁と拔智略をもつて邊境を治武威を震事怡も雷霆の諸物と示がごとくなりしかば信長これに僥果濃州に在いて十八ヶ所の砦を築て岩村の押とす爲られける跡部長坂等斯と聞て勝頼は驕して此小坂共と一時も攻取て君の武勇と示給へと進められける勝頼大に勇則甲州の勢と卒て濃州に漸向してさしも堅固な據たる十八ヶ所の砦を悉く攻落し其外所々の師に打勝て凱旋有

一猛勢ハ飛龍の天ノ降ハごとく猛虎の山ノ靠ハごとくいかなる英雄ありとも此大將の上に
 立んことかなふべくとは見ざりけるされども四臣の輩は一箇お是と悦みずして勝頼の實仁
 は徳なきことを愁ひける是に反して長阪長閑跡部大炊介等ハ益勝頼の徳を賞し猶も隣國
 と伐取れ計策を呈して頼に出馬を進けるハ因四郎勝頼勝俊いよく増長して今も六十余
 州の諸牧と幕下ハ付一人天下に立ん事を望れけるが先世を繼でより打續たる勝軍の賀儀
 を催諸軍に武威と示さんとして吉日と擇一門譜代と始め武功の勇士を集甲館に於て饗應有け
 るハ勝頼船を賜ふとて一門よりして次第を追已に高阪に酌と賜ふの時に至り高阪彈正忠昌
 信敬で戴きながら長阪左金吾入道長閑も向ひ涙をばらくと流し新三郎殿より十九代
 の名家今勝頼公の浮代に當て滅亡と定らるゝ所の御正是なり御邊達ハ今日御酒と嘯い
 かめしく思ふらん此昌信に在いてハ然る落涙頻として前後を弁ず只當時出頭頼とそる者共
 こそうらめしけれとてかこち顔にてゆければさしも邪智深き長閑なれ共返一言業もなく手
 持惡く居たりけるが嗚呼高坂殿由なき事を言さるゝ物かなと獨言けると聞て内藤修理正昌
 豊進出て曰爭是由なき事にて有ん乎此儘にて過さハ館の滅亡遠かみずして我々が命も三年

と保べかぬや是皆輕薄を以て涉意ハ應る佞人共の所爲也とて睨付て言けれハ長阪長閑赤面
 爲ながら内藤も向涉邊此佳祝の席を不憚して涉館の滅亡を未前に言立あるゝ其謂ハ什麼
 と流石ハ佞人肝要たる言はれ路を取て問詰と爲高坂内藤聞も敢ず其謂聞度ハ語聞せん先當
 御常種々輕薄と爲無法れこと共と進め下民をくるしむる事ハしむるべき先今年の春東
 美濃まで十八ヶ所の城壁を攻陷し又諸軍と費て近國の城々と拔れしことハ何事ヲ手ざしも
 せぬ敵國と弑て伐捕事 悉先君の御遺誡は違たり此等の儀心ハ辨ながらも御前に在て還ハ
 輕薄と云國と食の利欲ハ誇るこれを人面獸心と号せ故借玄公ハ明君にて御坐し故天道を恐
 れ給ひ食戰と懼無法の合戰と挑給ハず是敵味方とも手負死人多と憐給ふ仁義の勇を
 專ハ爲給ふ所也信玄公の勇威を以て當館の如ハ舉動給ハハ東美濃などの小城を拔るゝ事ハ
 一日に十四五ハ物の數も有べからず跡部や樹邊など大佞人は是を復なき御武勇の機ハ
 云立て猶々強食の師とぞめ奉る斯てハ怨を諸侯に携万人に疎れ遂に天道の惡と愛て國家
 亡びんと遠きにあらず滅亡の謂斯のことし耳と泣て聽べし唯嗟累代相傳の甲府の御館も
 狸の栖とならんと鏡にかけたるが如し其危急に及んでハ輕薄の佞人共ハ君と後にして人先

よ國と逃出路傍に飢て食を乞ふ時にはじめて此忠言と思ひ當べし斯言と傍邊ら奇怪と思ハ
、速に言ひられよ惡く返答せむ傍前とは言せじとさんくに罵けられ跡部長阪ハ初大
將勝頼氣色變じて曰よ事や出来らんと群臣皆膝下下汗を流ける然ども高坂内藤此言理の
當然たれば勝頼一言も發せず苦り切て居られければ佐臣等も返答及々、こそ一座興覺て
見けるを穴山梅雪原隼人佐御前と執成又高坂内藤と宿て後其日れ賀儀は果よける跡部長坂
の兩人ハ斯際と蒙ながらも勝頼頼は詔て時々議ける様ハ彼四人の長臣共信玄公御逝去
後は若き當御館を傳り其上臆病出來りて敵を怖る事甚敷一日成共安穩に過を以て本意と
そ抑今亂世も座は君他國を伐取夫々知行を増給ハすんば此後何の勇有てか諸軍戰忠を勵
すべきやと言語をつくして言ければ勝頼素四臣の諫と尤と思はれざるものから跡部長
坂が利口に味まされて是より前已信服有こそ武田家滅亡の基なりけれ

第二百八十三回 内藤昌豊馬三佐臣一

凡事豫則立不豫則一廢言前定則不踰事前定則不困行前定則不痛道前
定則不窮とされば故武田信玄ハ古今獨歩と稱せられし名將ありしかば存生の時常も來年

の合戰の備定と今年より四臣の輩も命じて試置る、事なりしかば今勝頼が代に至つても
猶信玄在世の如くに四人の士隊將會合して軍事を決けるよ天正二年十二月廿八日山縣三郎
兵衛尉昌景が宿所に於て明天正三年亥の年中の備定評議爲しとて信州横嶺の城代馬場美
濃守信房同海津の城代高坂彈正昌信上州錢輪の城代内藤修理正昌豊甲州郡内の城代小山田
佐兵衛尉信茂其外原隼人佐昌勝等會合して己の評議の席に於ける然所に長坂左金吾入道
長閑跡部大炊介勝資の兩人館勝頼も既近せるを尋まかけ密々に館の御内意を察たる様には
のめかして此軍議に指出んとて山縣が宿所へ推參爲ける山縣とはじめ馬場高坂等ハ思ひ
もかけぬ事なれば互に面を見合て有けるよ内藤修理正昌豊ハ元來些短慮なる姓なりければ
佐臣兩人が推參を見て惡き奴原が舉動かなと思ひ跡部長坂々席に着ても待す居文高も成て
曰軍議會合の人数に不有兩人此席に推參は何の爲よて候や故信玄公御在世の時より來年の
軍議并備定のことは馬場山縣高坂内藤四人よ仰付られ候事ハ一語に謹知ざる者なし殊更
若し軍議よ於是自余に評議とハ違ひ深密べき事にて四臣の上よ原小山田土屋此三人の中よ
指加へある、より外ハ館御運枝は云よ及ばず穴山殿左馬介殿にも泄し申問敷と迄嚴密に誓